

子供の食生活コーナー



広報
ふたつ

11月 '79 No.212

昭和54年度上半期財政公表

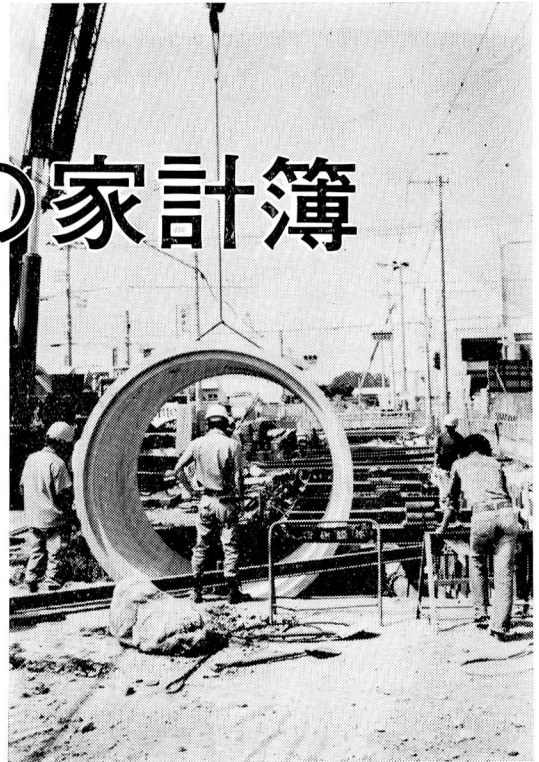
福生市の家計簿

「活力ある市民のまち」を目指して、福生市では、市民のみなさんのためにさまざまな事業を計画し、行っています。

これらの事業は、市民のみなさんが納めた税金、国や都の補助金、市債（市の借入金）などを財源に行っています。

財政公表はその財源が、どこからどのくらい入ってくるのか、何の事業にどのくらい使れているのかをお知らせするもので、年2回、5月と11月に行っています。

今回は、昭和54年度の上半期、（昭和54年4月から9月末日）の財政状況をお知らせします。



福生市の予算は、一般会計と四つの特別会計（区画整理事業会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計）で構成されています。

昭和54年度の当初予算額は、一般会計八十三億九千五百三十二万でスタートし、その後の補正予算など九億八千七百七十七万を追加し、予算現額は九十三億七千六百九十九万になりました。

特別会計は、三十一億七千四百七十二万円でスタートし、補正予算などで四億七千七百七十万を追加し、三十六億四千六百四十二万になりました。一般会計の総予算現額は、百三十億二千二百五十一万円で、昭和五十四年九月二十九日現在の総収入済額は、四十五億九千九百九十四万円で、収入率三・四・六パーセント。総支出済額は、三十八億六千五百四十三万円で、支出率は二九・七パーセントとなっています。

市税の収入率は

五八・四パーセント

八十三億九千五百三十二万円でスタートした一般会計は、その後三回の補正予算と五十三年度からの繰越明許費を加え予算現額九十三億七千六百九十九万になりました。

歳入では、三十四億三千九百四十四万が収入済です。予算に対し収入率は三六・七パーセントで、昨年同様の四二・二パーセントに比較して五・五パー

セントの減になっています。

歳入の主な収入済額は、市税の十六億一千三十二万円で収入率五八・四パーセント。つづいて地方交付税が、七億六千九百一十四万で七・二パーセント。国庫支出金が四億八千七百七十二万で二・五パーセントです。この三つで二十八億六千三十三万となり、総収入済額の八三・二パーセントを占めています。

支出済額は

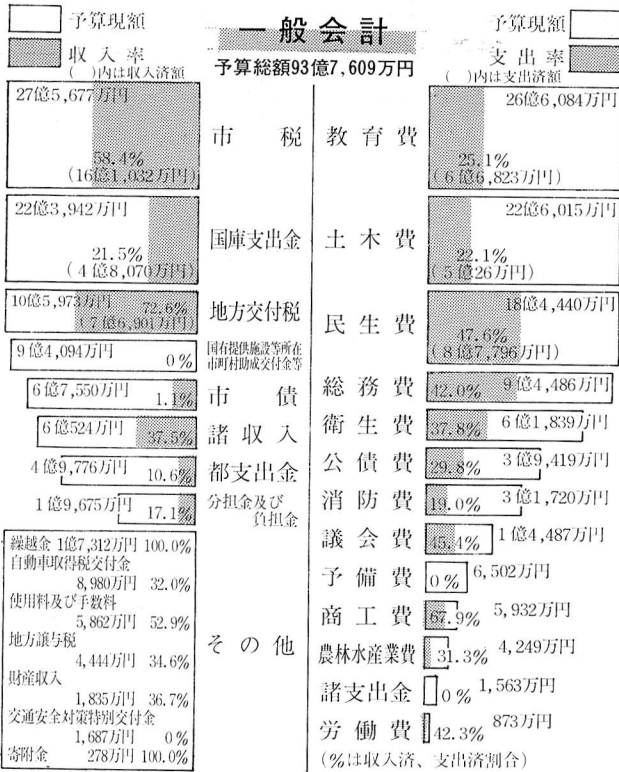
民生費がトップ

一般会計の歳出は、二十九億七千七百三十一万円で支出済で、支出率三二・八パーセントになっています。

支出を科目別に多い順に見ますと、民生費の八億七千七百九十六万円をトップに教育費の六億六千八百二十三万円、土木費の五億二千六百万円とつづいています。

今期までに支出済となった建設事業費で大きいものは、仮称中央図書館建設費一億六千九百九十九万、熊牛緑地の用地買収費一億五千三百三十二万円、緊急道路整備費三千九百九十九万円、西住宅地区周辺排水路（開削部）その一、三千四百六十三万円などです。

歳入、歳出とも低い収入、支出率となっているのは、例年のように下半期および出納整理期間（翌年四月～五月末日）に収入、支出とも集中されるためです。



市債の状況

昭和54年9月29日現在 (特別会計含む)

未償還元金 61億2,747万円

事業別	借入先別
下水道関係 26億4,942万円	大蔵省 18億1,208万円
社会教育関係 13億7,279万円	郵政省 14億6,187万円
義務教育関係 8億5,972万円	市中銀行 10億6,234万円
土木関係 8億3,001万円	金宮企業金融公庫 10億6,429万円
衛生関係 1億2,030万円	東京都 6億7,360万円
その他 2億9,523万円	その他 5,329万円

市有財産

土地	38万4,319㎡
地上権(土地)	331㎡
建物(延べ面積)	7万6,366㎡
乗用車	4台
貨物兼用乗用車	16台
貨物車	9台
マイクロバス	1台
大型自動車	1台
軽自動車	2台
消防車	6台
その他の車両	6台
ピアノ	25台
電子オルガン	8台
その他	539点

市民一人あたり

約十三万円の借金

市の歳入財源の一つに市債がありま
す。これは学校建設、下水道工事、福
祉施設の建設など、多額の費用がかか
る事業を行うとき、市の財源だけでは
不足のために国や都、金融機関などか
ら借り入れる資金です。

こうした市債の未償還額は、昭和五
十四年九月二十九日現在、一般会計三
十四億七千八百五万円、特別会計の下
水道事業会計二十六億四千九百四十二
万円で総額六十一億二千七百四十七万
円となっています。

これは市民一人当たり、十二万五千九
百円になり、市税収入の約二年分の金
額になります。

上半期の市民一人の納税済額

約三万三千円

上半期における市民一人あたりの納
税済額は、三万三千九十八円で、昨年
同期にくらべ二・三パーセントの増
加となっています。内訳は、固定資産
税一万四千二百六十四円、市民税一
千六百一十一円、都市計画税四千五百
五十円、市たばこ消費税一千六百九
十九円、電気税七百二十円、その他二
百五十四円となっています。
また、一般会計分の行政サービス費

用は、市民一人あたり六万一千九百
五十円となっています。

特別会計

特別会計には土地区画整理会計、国
民健康保険会計、下水道事業会計、受
託水道事業会計の四つがあります。
各会計とも順調に運営されておりま
すが、歳入歳出とも一般会計と同様に
下半期に集中されるため低い率を示し
ています。

特別会計の中でもっとも大きいのは、
下水道事業会計の二十一億四千九
百四十二万円で、昭和五十三年同期
予算現額にくらべ五六・五パーセント
の増になっています。

特別会計

昭和54年9月29日現在

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
区画整理会計	1億4,788万円	1億3,926万円	1億0,311万円
国民健康保険会計	9億5,139万円	4億4,630万円	3億1,625万円
下水道事業会計	21億4,942万円	3億3,441万円	3億2,463万円
受託水道事業会計	3億9,773万円	1億5,008万円	1億4,413万円
合 計	36億4,642万円	10億7,005万円	8億8,812万円

福生市高齢者事業団

発 足



いよいよ事業団が、今月二十一日に発足し、高齢者の会員が働いていきます。まだまだ、この事業団の仕組みが知られていない面が多いため、内容の一端をご紹介します。

なお、不明な点は事務局（福祉会館二階、☎53-3261）へお問い合わせください。

事業団とは

おおむね、六十歳以上で就職は望まないが、なにか仕事をして健康を保ち、生きがいを求めたい人達が自主的に参加して、市内事業所、一般家庭の要求に即して仕事をする団体で、都内の各区市に一つずつつくりられ、会員の手で自主的に運営されます。

仕事を請負う仕組みは

市、事業所、家庭からの注文を事業団が受け、その仕事に適した、また、希望する会員を事業団から派遣します。したがって、契約は注文主と事業団との間でとりかわします。就労中の責任は事業団が負い、会員は労災保険に加入しております。（会員は直接雇用契約をしません）

請負った仕事の処理は

長期にわたる仕事、短期の仕事を開かず、事業団職員が会員といっしょに注文先を訪問、面談のうえ細部にわたってとりきめます。見積りの必要なものは事業団で見積りを行ないます。仕事が終わると、その仕事の代金は事業団が受取り、会員に一ヶ月分をまとめて支払います。事業団は、営利を目的としておりませんが、事務処理等にかかる経費として五パーセントの事務費を頂くことになっております。



会員はこんな

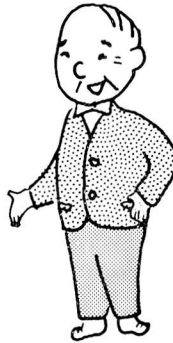
仕事をします

一般事務や経理事務、簡単な大工仕事、修繕修理、外交、折衝、集配事務、留守番や子守、家事補助、筆記、毛筆や筆耕、屋外の軽易な作業、室内

ですする手先の仕事等。

事務局の仕事は

事業団は、事務所を設けて職員を置き、仕事の受注（契約）と会員への連絡調整、会計などの事務の処理をします。



ご家庭や商店

事業所の皆さん

高齢者事業団へ

仕事を出してください

皆さんの自宅では、フスマの張り替え、棚の取り付け、室内の塗り替えなど簡単に引受けてくれるところや、留守番や子守り、お勝手仕事を安心して頼みたいと思っただけではありませんか。こんな時、高齢者事業団では、皆様のご注文を気軽に受け、出来るものは何でも致します。家の中や周囲の仕事ばかりではなく、ご商売の伝票整理や配送、会社、工場の仕事のお手伝いも致しますので、ちょっとした臨時の仕事や急ぎの仕事ができた時は先ず事業団へお電話ください。お電話があった場合、事業団が仕事の内容、条件等について充分話し合いの上、契約を致

します。その仕事にふさわしい会員が請負った仕事に従事します。高齢者の仕事はいいねい、しっかりしていて専門家でも驚くほど立派な仕事をするでしよう。

派遣する会員の人件費は

専門の職人さん（大工・植木職・左官・ペンキなど）の場合、約七、八千円（一日当り）、フスマはりは普通のもの一枚、約千円（材料別）、その他は時間給の場合が多く、大体四百円から五百円です。（仕事の内容、仕事の時間帯等を考慮してきめます）

予算は

現在、設立準備を各方面から進めているわけですが、市からは準備にかかる経費として約一千万円を、都からも約一千万円の補助金が出され、人件費や運営費などにあてられます。なお、設立後においても都や市から補助金、管理運営費、人件費などを補助していきます。このため、会員に負担をかけるようなことは一切ありません。

広報・お知らせ

事業団の様子について、毎月、市の広報、お知らせに掲載していきますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

青少年協たより

みんなの力で

なくそう

「ボルノ販売機」

ボルノ雑誌自動販売機を福生市からなくそうという運動を始めて三年たちました。その間、多くの人たちが実態調査やピラ配り、立看板をつくり、ボルノ雑誌自動販売機を設置しないでほしいと呼びかけたり、青少年に悪い影響を与えない雑誌と入れかえてもらいたいと訴えつづけてきました。しかし、市内にはまだ十一台の自動販売機が設置されています。

このため青少年問題協議会では、昨年引き続き今年も十一月から十二月を強調期間として、ボルノ雑誌自動販売機追放運動を市民ぐるみで行います。

運動は

市民の力で

この自動販売機の大きな問題は、ボルノ雑誌を青少年がいつも簡単に買えることや、流通ルートや出版社がはっきりしないことと、ワイセツ文書(図書)すれすれなので法律などで規制することができないことです。

この難しい問題を解決するにはすべての市民が「青少年には不健全図書は見せない」という良識を貫き、家庭ではもちろん、地域ぐるみで「不健全図書追放運動」を練り広げ、社会全体で青少年を守ってやるのが大切です。市民のみなさんのご協力をお願いします。

地域では

不健全図書を入れた自動販売機を置かせない、売らない、買わせない、見ない運動を進めましょう。

市民運動として地主の方に撤去をお願いしましょう。

地域活動として青少年向けの文化活動、体育活動を行いましょう。

青少年の集まる場所へ不健全図書を置かないように依頼しましょう。

地域での研修会、座談会などで有害図書について話し合しましょう。

地域の連帯感を強める活動を進めて行きましょう。

家庭では

それぞれの家庭で親子が話し合い、親子の交流を強めていきましょう。

不健全図書を親が家に持ち込まない、持ち込まないようにしましょう。

子供の生活にたえず注意し、規則正しい生活をさせましょう。

親の責任として自主性、自立性、創造性を持った健やかな子供の育成に努めましょう。

ふっさ 歳時記

第9回 コトヨウカ 12月8日



かつて、日常生活の中で毎月八日は重要な日であるとされてきました。明治初年まで用いられてきた太陰暦は、月の満ち欠けから作られたもので、とひ月は、月が太陽を一巡する周期であり、ひと月は、月の満ち欠けから成り立っています。これを古くから生活の基本として用いてきました。

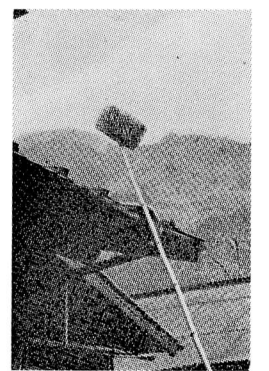
満月の十五日、満月の半分となる七日八日、二十三日、二十四日は上弦、下弦の日で重んじられた日です。こうした日は、モノビ、つまり、モノイミの日といわれ、行事が行われることが多いようです。

コトヨウカは、二月と十二月に行われますが、これは、神を「まつる」月である正月を挟む位置にあり、普通、コトは聖の神事と俗の神事の両方を意味するといわれています。

市内の、この行事に関する伝承は大変まれで、十二月と二月を区別している話者は皆無です。次に、市内の伝承をご紹介します。

この日は、鬼や疫病神がこないようにと(中福生のM・S氏は「昔、支那へ竹細工を習いに行った者が、帰りの船で行き合った男と話しをかわした。実は、それが疫病神でこれから日本へ行って困らせてやるという。そこで、男は自分の家には来てくれると頼んだところ、疫病神は目印を作っておけば行かないようにしよう」と約束してくれた。そこで男は、目印に竹細工(ヌキナシ)を軒先に吊すことにした」と聞いたという。)メケエ(目かご)やヌキナシといわれるものなら何でもよかつたという。)を竹竿の先につけて、軒先に立てたり、入口の柱に釘を打って下げるのが行われた。かまどやいろり、ネギやトウガラシを燃やし鬼を追い払った家もあった。

また、鬼に覆き物を持っていかれるということで、下駄などはき物を、全部家の中に取り込み、外におかなかつた。



他に、十二月一日にカワビタリツイタチ、十二月八日にカブダング、などの行事も行われました。

第8回 全日本総合男子ソフトボール選手権大会終わる

選手権大会終わる

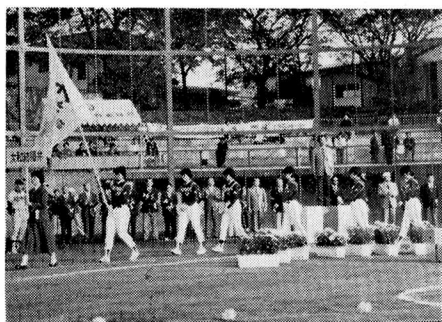
11月1日、福生市営牛浜野球場は、時ならぬ花火や、歓声、ファンファーレなどでにぎわい、約三千人の観客でスタンドがうまりました。

第八回全日本総合男子・女子ソフトボール選手権大会の開会式は、福生第二中学校のブラスバンドの演奏、福生高校の女生徒がもつプラカードで各チームの選手団が入場し、秋らしく菊の花で飾られたグラウンドで行われた。

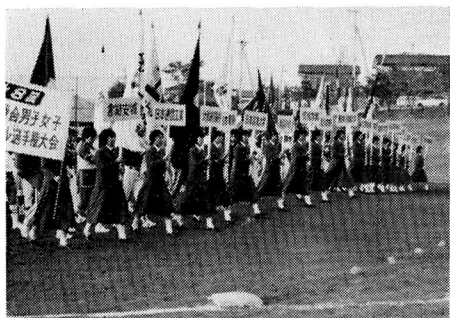
二日から四日までの熱戦の結果、男子優勝決定戦では、日本電装チームが日新製鋼チームに二対〇で、女子優勝

決定戦では、横尾製作所チームが佼成学園チームに二対〇で勝ち、それぞれ優勝しました。なかでも女子決勝戦は、東京十二チャンネルのテレビ生中継とあって、テレビを見て来た人なども加わり、スタンドは観客であふれ、外野で観戦する姿も見られるほどのにぎやかさでした。

閉会式では、女子優勝チーム、準優勝チームの選手一人一人に、福生市長から金、銀のメダルが贈られると、スタンドからは、選手をたたえる盛大な拍手がわきおこりました。



▲チーム旗を先頭に入場する選手



▲正面スタンドに向って前進する各チーム



年末調整は、サラリーマンの確定申告

「ひゃー、今年もまた税金をだいぶ取られたな、来年こそ結婚しよう」と
「うちは、秋に子供が生まれたから、思いのほか少なかったよ」
あちこちのオフィスでは、十二月になると年末調整をめぐり多かつたの少なかつたのと、サラリーマンの間で税金のことが話題になります。

所得税は、その年の一月一日から十二月三十一日までの収入をもとに計算されます。ですから、サラリーマンの年収は、十二月の最後の給料が支払われたときに確定します。そこで、毎月天引きしてきた税金と年収に見合う税金をくらべて、税金の過不足を精算しなければなりません。これが年末調整です。こうして計算された税金よりも、天引きされた税額の合計の方が多い方は、十二月の給料または賞与のときにその差額が戻ります。逆に不足する方

は、不足分を給料または賞与から差引かれます。そして、年間の収入や精算した税金の明細書が、勤め先から翌年一月末ごろに配られます。これを「給与所得の源泉徴収票」といいます。
年末調整は、このようにサラリーマンにとって確定申告に代る大切な手続きなのです。大部分のサラリーマンの方は、この年末調整で、その年の納税が完了します。しかし、給料、賞与の総額が一、〇〇万円を超える人、二か所以上から給料をもらっている人、給料以外の所得が二〇万円を超える人は翌年の三月十五日までに税務署へ確定申告をしてください。



ご参加ください

年末調整説明会

青梅税務署では、年末調整の説明会をつぎのとおり開催します。

日時 十一月二十八日(水)午後二時三十分

場所 福生市商工会館三階ホール

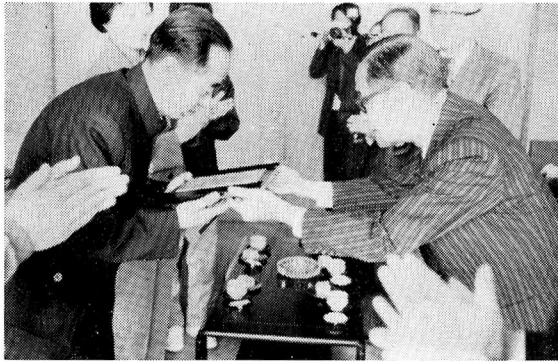
※ なお、説明会にご出席の際は、すでにお送りした印刷物をご持参ください。詳しくは、福生市役所税務課市民係(☎51-1511内線223)までお問い合わせください。

中国壘球隊(ソフトボール) 福生市を表敬訪問

中国女子壘球隊(劉鴻儒団長以下十九名)の一行が一日、福生市を訪れ、団長他四名が福生市役所に、市長を表敬訪問しました。

市役所では、市長より団長に「来市記念」の盾が送られ、中国チームからはチーム全員のサインボールとナショナルチームのペナントが市長に送られました。

午後からは、福生市で開催される全日本総合男子・女子ソフトボール選手



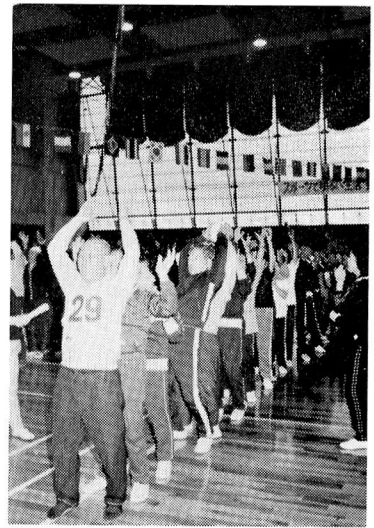
▲劉団長に記念の楯をわたす石川市長

▼拍手で迎えられる中国壘球隊のみなさん



権大会に先だち、三和銀行女子チームとの親善試合が行われ、中国選手団が牛浜野球場に入場すると観戦にきていた市民のみなさんや、市内の小学生から歓迎の拍手がおこりました。

まちの話題



▲若いものに負けないとハッスル

盛大に行われた

老人運動会

社会福祉協議会主催・教育委員会後援の「老人運動会」が、十月二十九日(月)市民体育館で盛大に行われた。

この運動会は、六十歳以上のお年寄りの健康増進と地域流派を目指すもので、今年で第二回目。

市民体育館の主競技場にあつまった参加者は、昨年を百二十人ほど上回る約四百二十人で、あか、しろ、みどり、きいろの四チームに分かれて

熱戦を繰り広げた。参加者の服装は、ふだん着からよそゆき、トレーニングウェアなどさまさま。お年寄りには、社会福祉協議会に登録している四十人のボランティアのみなさんや、婦人民生委員さんなどの応援を受けて、ボール送りやタイムトンネル、パン食い競争などに張り切って取りこんでいた。

交流を深めた

身障者運動会

一方、十月三十一日(日)第三回身障者運動会が身体障者福祉協会の主催、社会福祉協議会共催、教育委員会後援により市民体育館で行われた。

この運動会は、日頃、スポーツに接する機会がない身障者のみなさんに、この機会にスポーツに親しんでもらい、さらに身障者のみなさんの交流を深めるため身障者福祉協会が計画し、社会福祉協議会、福祉事務所、教育委員会が協力して実現しているもの。こ

としは第三回目にあたる。参加者は、ボランティアのみなさんや体操グループのみなさんの応援を受けながら、車椅子スラローム、玉入れなどで楽しい一日を過ごした。

▲玉入れで張り切るみなさん



国民健康保険だより

保険証を

大切にしていますか

保険証は、加入者の権利を保障する大切な証書です。保険証がないと、医療費は全額自費で支払わなければならないとなります。

他人に貸したり、借りたり、治療が終った後、病院等に預けたままにしていまいませんか。みなさんの心がこもった保険証ですので、大切に取り扱いましょう。また、保険証を紛失した場合とか記載事項などに変更があった場合は、必ず十四日以内に届出してください。届出が遅れますと、あなた自身が思わぬ損害を受けることとなりますのでご注意ください。

加入する場合(必要なもの)

- 福生市に転入したとき
- 子供が生まれたとき(保険証・母子手帳)
- 職場の健康保険をやめたとき(退職証明)
- 生活保護を受けなくなったとき(保護廃止通知書)

やめる場合

- 福生市外に転出するとき(保険証)
- 職場の健康保険に加入したとき(両方の保険証)
- 死亡したとき(保険証)

○生活保護を受け始めたとき(保険証・保護決定通知書)

その他

- 市内で住所が変わったとき(保険証)
- 世帯主や氏名が変わったとき(保険証)
- 世帯分離したとき(保険証)

※届出は、印かんをご持参ください。

国民年金だより

年金のかけ金

上手な納め方

福生市の場合、三か月を一期として年四回(六・九・十二・三月の各末日)の納期があります。一期のかけ金は、定額で九千九百円(一ヶ月三千三百円の三ヶ月分)です。これを納期の月の給料から一度に納めようとするとかかなりの負担になりますので、こんな方法はいかがですか。口座振替制度を利用して納入する方法です。

納期月まで毎月三千三百円(お二人の場合は六千六百円)ずつ貯金しておけば納期月には、口座から自動的に納入ができます。そうすることによって、一か月分ずつ納入したと同じことになって、負担が軽くなります。また、ボーナス月は少し余分に貯金を前納すると割引があってお得です。

年明け金も上ってきますので一度でも未納にしまうと、納めるのが大変になって、ついついほうってしてしまう結果になってしまいます。工夫して、計画的に納入しよう心がけましょう。

国民年金に加入して、きちんとかけ金を納入するということは、老後や、万一事故にあった場合の生活が保障されるので、あなた自身のためのものであります。また、強制加入者の方で納入が困難な方は、年金係へご相談ください。口座振替の手続きは、印かんと預金通帳と国民年金納入通知書をお持ちになって金融機関へお申し出ください。

控除されます

年金かけ金

今年一年間に納めたかけ金は、税金の所得控除になります。サラリーマンの奥さんと国民年金に加入している方は、ご主人の年末調整のとき忘れずに申告してください。

お問い合わせは 保険年金課年金係へ。(51-11511内線314-5)

家庭の日 図画・作文

入選作品決まる

青少年の健全育成の一環として、今年度の夏休み期間に市内の小・中学生を

対象に募集した『家庭の日』図画、作文の入選作品が決まりました。

応募作品は、図画が小・中学生合わせて五十一人、作文が小・中学生合わせて四十人の計九十一人でした。ご応募いただきましたみなさんに厚くお礼申し上げます。

なお入選作品は、青少年の健全育成と家庭の日のP・Rのために市内の公共施設に掲示されます。

図画の部

- 小学生一席 川口佳子(第六小学校五年)
- 二席 たいけしまさゆき(第一小学校二年)
- 大月恵子(第一小学校五年)
- 佳作 いたむられい子(第一小学校一年)
- あんゆうわ(第一小学校二年)
- いとうとしえ(第一小学校二年)
- 平井りょう(第三小学校二年)
- 米川幸(第一小学校六年)
- 中学生二席 古谷尚美(第二中学校三年)
- 佳作 田沼真奈美(第二中学校三年)

作文の部

- 小学生一席 竹島将之(第一小学校二年)
- 二席 堀之内真理(第一小学校五年)
- 佳作 いたむられい子(第一小学校三年)
- 関谷正吾(第一小学校三年)
- 川口佳子(第六小学校五年)
- 大月恵子(第一小学校五年)
- 沢がた真紀子(第一小学校五年)
- 石川圭子(第一小学校五年)
- 山本茂雄(第一小学校六年)
- 中学生佳作 柴菜穂子(第二中学校三年)
- 長田芳裕(第二中学校三年)
- 黒川方紀(第二中学校三年)

(敬称略)

松林会館だより

松林会館の(学級)講座を

あなたの手で

家庭教育学級準備会・参加者募集

松林会館では、家庭教育学級として本年は「幼児をめぐる問題」を考えて行きたいと思えます。この学級の内容(プログラム)と一緒に作って行きませんか。幼児の成長や発達、保育問題などに関心のある方の参加をお待ちしています。(なお、この準備会で検討した内容で家庭教育学級は実施されません)

日時 十一月二十八日(水) 午前十時～正午 以後毎週水曜日 場所 松林会館(託児は先着十五名のみ行います) 申込先 松林会館へ。(☎52-3624)

講座 『万葉集を読む』

準備会参加者募集

市民大学講座、文学コースは昨年に引きつづき、万葉集をとりあげたいと思えます。この講座の内容(プログラム)を考えて行くのが準備会です。万葉集を読みたい方、関心のある方でプログラムを作ってみませんか。つぎのよ

うに、講座『万葉集を読む』の準備会を開催しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 十一月二十九日(木) 午前十時～正午 以後毎週水曜日 全三回
場所 松林会館 申込先 松林会館へ。(☎52-3624)



ご利用ください

教育相談

市の教育相談室では、次のようなことについて、ご相談に応じています。

- 学業・知能のこと
 - 勉強する気がしない
 - 知能の発達が遅れてはいないか
 - 性格・行動のこと
 - 学校へいくのをいやがる
 - 親子関係がうまくいかない
 - 性格的に問題があるようなとき
 - 身体・神経のこと
 - 脳性マヒの疑いや心配がある
 - 言語障害があるようだ
 - 夜尿をする
 - 進路・適性のこと
 - 進学やクラブ活動での悩み
- ※申し込みは教育委員会、学務課指導係(☎52-5511)へ予約してください。

応募してみませんか

福生市の歌(歌詞)募集しています

「活力ある市民のまち」福生市も来年の七月には市制十周年を迎えます。そこで、市では今、このまちにふさわしく、市民の誰からも愛唱される「市の歌」の歌詞を募集しています。

あなたのご家庭から、職場から、すぐれた作品を応募してみませんか。

内容

- ① 福生市のめざす、健康で豊かな人間性と文化を育てるまちにふさわしいもの。
 - ② 市民の誰からも親しまれ、明るく気軽に愛唱されるもの。
 - ③ 未発表・自作のもので三番まで。
- 応募資格 市内在住・在勤・在学者に限り、年齢は問いません。

応募方法

- ① 市販の四百字詰原稿用紙を使用し、「市の歌」応募と書いて下さい。
 - ② 次に応募する歌詞を書き、歌詞のうしろに住所、氏名、年齢、職業(勤務先・学校名・学年を明記のこと)電話番号を書いて下さい。
- 締め切り 十二月二十日(木) 郵送

の場合は当日消印有効。

審査及び賞典 市で定めた審査員が審査し、入選一編に賞金五万円、佳作(若干)に賞金一万円。

送り先 福生市本町五 福生市役所 企画財政課「市の歌」募集係。

※応募作品は返却いたしません。

入選作品の著作権は市に帰属します。入選作品は、補作する場合がありますのであらかじめ御承知おください。





省エネルギー時代

石油などを大切に

これから灯油などの需要期をむかえますが、石油は九十九パーセントが輸入されており、かざられた資源です。みんな節約に心がけて大切に使いましょう。

水道メーター器の

無料取り替え

七月発行の広報ふっさでお知らせしましたとおり、今年度検定期間によるメーター器の第二期目の取り替え工事



表紙は語る

を十一月二十日から三十日まで実施します。市内の指定水道工事業店が該当する家庭にお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。なお、みなさんの家庭が留守のときにも、取替期限などの都合により工事を実施させていただきます。アパート・貸家をお持ちの方につきましては、直接アパートや貸家に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、水道事務所給水係へ。☎51-2911

成人のつどいを

自分たちの力で!

来年一月十五日に行なわれる成人のつどいを、二十歳のみなさんの力で創造してみませんか。

十一月十七日より準備会を開きますのでお気軽にご参加ください。

対象者は、昭和三十四年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた

福生市民文化祭も、今年で十回目を迎えます。市民のみなさんが、日頃の文化活動の成果を発表しあう場として、市民会館・公民館・福祉会館を中心に開催され、その一つとして、『子供の食生活コーナー』の会場では子どもつれの母親が多くみられ、日常生活に欠かすことのできない食事、特に子どもの食事については真剣な表情で係員の説明を聞き、メモをとっていました。

方です。

日時 十一月十七日(土)午後七時三十分～九時三十分 以後毎週水・土曜日
場所 公民館 問い合わせ先 公民館(☎52-1711)へ。

スケート教室

日時 十二月二・九・十六日 午前七時～九時
場所 サマيرانド

対象 小学校一年生以上の初心者で市民の方(小学校一・二年生には付き添いが必要です)

定員 先着一〇〇人

参加費 千二百円(滑走・保険代) 他にバス代(四百六十円)貸靴代(七百五十円)

申込先 十一月二十六日、午前九時から市民体育館へ。電話受付、家族以外の方の代理申し込みは受け付けません。

第2回

軟式庭球初心者大会

主催 福生市軟式庭球連盟 日時 十二月二日(日)午前九時 場所 武蔵野台テニスコート 参加資格 市内在住の社会人で初心者の方 参加費 五百円 申し込み・お問い合わせ先 十一月三十日までに市民体育館(☎52-1511)か、森田竜幸(☎51-5643)へ。

特別簿記検定

三級試験

主催 全国商工会連合会・東京都商工会連合会・福生市商工会
試験日 十二月七日(金)午後一時より三時まで

受験料 二千円(申込者には演習問題を差し上げます)

会場 福生市商工会館
申込先 十一月三十日までに商工会館(☎51-2927)へ。

市民体育館の閉館時間

変更のお知らせ

十二月一日から来年の三月三十一日まで、市民体育館の閉館時間が午後九時三十分となります。競技場、会議室などの使用は、遅くとも九時頃までに終えて、九時三十分には体育館を出るようになして下さい。

来年3月31日まで

南公園テニスコート

使えません

十二月三日から、来年三月三十一日まで南公園テニスコートは使用できません。霜柱によってコートがいたむのを防ぐためですので、ご協力をお願いします。